

START!

妊娠したかな?と思ったら...

産科医療機関に行き、診察を受けましょう
妊娠が確定したら医療機関で妊娠届出書を受け取ります



出来るだけ早く市の
窓口に行き、
妊娠届出書を出して、
親子(母子)健康手帳の
交付を受けましょう

親子(母子)健康手帳と親子(母子)健康手帳別冊を交付します。

別冊には妊婦健康診査の費用の補助券などが入っています。

妊娠・出産・育児について、不安なことは、
ひとりで悩まず、相談してくださいね。



出産まで妊婦健診を
定期的に受けましょう

妊婦と赤ちゃんの健康について



*健診は必ず受けましょう。妊婦と赤ちゃんの健康にとっても大切です。

*家族の健康のために禁煙をしましょう。

たばこの煙は流早産の可能性が1.5~2倍高くなります。

*飲酒、アルコール類の摂取は赤ちゃんの成長を妨げるので止めましょう。



ご出産
おめでとうございます!

赤ちゃん訪問にお伺いします

赤ちゃんが産まれたら、退院頃を目安に
親子(母子)健康手帳別冊中の『新生児出生
連絡はがき』を出してください。

赤ちゃんの生まれた全てのご家庭を
対象に、看護師・助産師・保健師が訪問し、
育児の相談や情報提供を行っています。



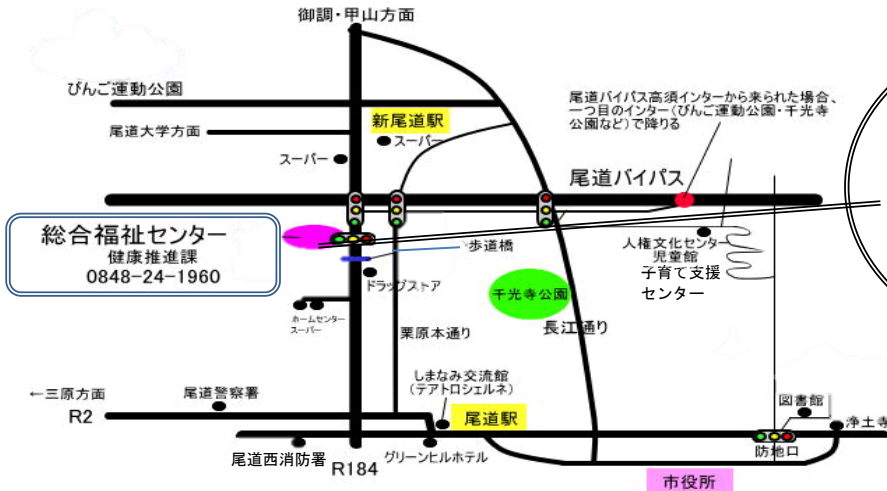
尾道市の親子(母子)健康手帳交付窓口のご案内

(尾道市に住民票がある方に発行します)

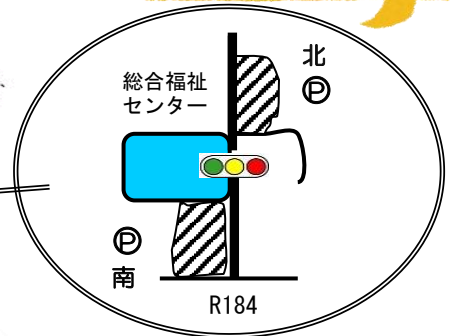
妊娠おめでとうございます!妊娠が確定したら、市の窓口にお越しください。

○健康推進課 (子育て世代包括支援センター ぽかぽか※) (尾道市総合福祉センター 2階)

門田町 22-5 Tel0848-24-1960



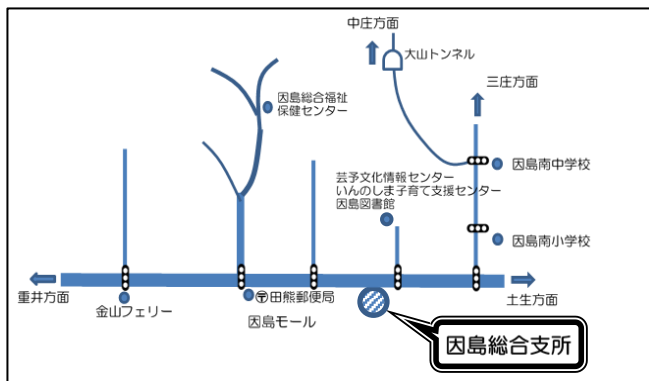
※毎月1回日曜日の
予約制交付あり
(詳しくは右下参照)



総合福祉センターが満車の場合は、
敷地南側または国道をはさんで北側の
駐車場をご利用下さい。

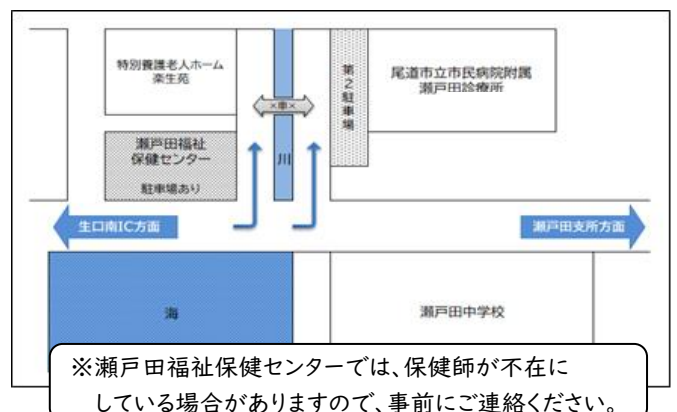
○因島総合支所 健康推進課

因島土生町7-4 Tel0845-22-0123



○瀬戸田福祉保健センター(要予約)

瀬戸田町林 1288-7 Tel0845-27-3849



※瀬戸田福祉保健センターでは、保健師が不在に
している場合がありますので、事前にご連絡ください。

○御調保健福祉センター

御調町市 107-1 TEL0848-76-2235



【届出受付時間】

8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

※時間内に来所できない場合は、
健康推進課 (Tel0848-24-1960) へ連絡ください。

【持ってくるもの】

・妊婦のマイナンバー番号確認の書類

・窓口に来る人の本人確認書類

(顔写真のある公的書類1つ、顔写真なしは2つ)

※ご家族等の代理人による届出もできますが、届出書面は、
妊婦本人がご記入ください。

※同一世帯以外の方が届出をする場合、委任状が必要です。

【※日曜日の母子(親子)健康手帳交付について】

毎月1回日曜日の午前に、尾道市総合福祉センター
(門田町)にて交付しています。ご予約のうえお越しください。